担当課	保健医療課
担当係	精神保健福祉係
連絡先	058-272-8275

支援策名	NPO法人っ	いむぎの森「居場所支援	(社会参	加サポート)		
	関連HP N P O法人 つむぎの森ホームページ					
対象者	. — ., .,	こもり、障がいなどによ が困難な方やそのご家族	対象	50歳未満	匿名対応	0
支援概要	【家族支援】 ご家族へのサポートを行うことで、当時者の方への間接的な支援を行い、 当事者の方が安心して活動ができる手助けを実施。 【訪問支援】 対人不安が強い方への支援として、家庭訪問での面談や、外出などの個別 対応を実施。一人ではできないことを、同行支援することでこれまでできなかったことを実現し、社会参加への自信を取り戻していただく。 【居場所支援】 社会参加が困難な方や、発達障害などで対人不安がある方の少人数での居場所活動を実施。個々の状況にあわせた活動場所があり、地域に開かれて、農作業や喫茶などを行っている畑の居場所もあり。					
対応期間	全期間					
対応時間	個別に確認					
申込先	NPO法人つ	むぎの森				
申込方法	電話・メール					
申込時注意点	電話に出られ	ない場合あり				
問合せ先	・NPO法人 [*]	つむぎの森 豊永 (090-	1723-30	002)		

担当課	障害福祉課
担当係	発達障害支援係
連絡先	058-272-8314

支援策名	発達障害者支援センター							
	関連 HP <u>県公式ホームページ</u>							
対象者	生きづらさを いのある方	感じている方、発達障が	対象年齢	制限なし	匿名対応	0		
支援概要	発達障がいに関する各般の問題に対して、発達障がいのある方やその家族及 び関係機関の方々に対し相談支援を実施。 発達障がいの診断を受けてはいないが、生きづらさを感じている方の相談支 援も実施。							
対応期間	全期間							
対応時間	平日のみ 8:3	30~17:15						
申込先	県発達障害者	支援センター						
申込方法	電話・対面							
申込時注意点	対面による相	談は、電話での事前予約	が必要					
問合せ先		支援センター ル:058-233-5106(受付	時間:	9:00~16:00)				

担当課	障害福祉課
担当係	発達障害支援係
連絡先	058-272-8314

支援策名	圏域発達障がい支援センター						
	関連HP	県公式ホームページ					
対象者	生きづらさを いのある方	感じている方、発達障が	対象年齢	制限なし	匿名対応	0	
支援概要	発達障がいに関する各般の問題に対して、発達障がいのある方やその家族及び関係機関の方々に対し相談支援を実施。 発達障がいの診断を受けてはいないが、生きづらさを感じている方の相談支援も実施。 【相談窓口】(上記関連HPを参照) ・各圏域発達障がい支援センター						
対応期間	全期間						
対応時間	各圏域発達障	がい支援センターによる					
申込先	各圏域発達障	がい支援センター					
申込方法	電話・対面						
申込時注意点	対面による相	談は、電話での事前の予	約が必要	要 ————————————————————————————————————			
問合せ先	・各圏域発達	障がい支援センター(上	記関連ト	ーーーー HPを参照)			

担当課	障害福祉課
担当係	発達障害支援係
連絡先	058-272-8314

支援策名	発達障がい者支援コンシェルジュ						
	関連HP	県公式ホームページ					
対象者	成人期の発達	障がいのある方	対象年齢	概ね16歳以上	匿名対応	0	
支援概要	成人期の発達障がいのある方やそのご家族等に対し、就労に重点を置いた相談支援を実施。 具体的には。就労したい方への相談支援や就労されている方でも職場内での困りごとなどについて相談支援。 【相談窓口】(上記関連HPを参照) ・各発達障がい者支援コンシェルジュ						
対応期間	全期間						
対応時間	各発達障がい	者支援コンシェルジュに	よる				
申込先	各発達障がい	者支援コンシェルジュ					
申込方法	電話・対面						
申込時注意点	対面による相談は、電話での事前の予約が必要						
問合せ先	・各発達障が	い支援コンシェルジュ(.	上記関)	連HPを参照)			

担当課	障害福祉課
担当係	社会参加推進係
連絡先	058-272-8309

支援策名	障害者就業・	生活支援センター					
	関連HP	県公式ホームページ					
対象者	障がいのある	方	対象年齢	20歳以上	匿名対応	×	
支援概要	職や職場への対し、障害者	職場に適応できず離職してしまったり、現在も離職のおそれがあるなど、就 職や職場への定着が困難な障がい者の方及び就業経験のない障がい者の方に 対し、障害者就業・生活支援センターにおいて、就業及びこれに伴う日常生 活、社会生活上の支援を行うことにより、障害のある方の職業生活における 自立を図る。					
対応期間	全期間						
対応時間	お住いの市町	村を管轄する障害者就業	・生活	支援センターに	こよる		
申込先	お住いの市町	村を管轄する障害者就業	・生活	支援センターに	こよる		
申込方法	電話						
申込時注意点	特になし						
問合せ先		町村を管轄する障害者就 連HPを参照)	業・生活	舌支援センタ-	_		

[支援策] ⑪障がい

担当課	障害福祉課
担当係	社会参加推進係
連絡先	058-272-8309

支援策名	相談員活動強化事業						
	関連HP	県公式ホームページ					
対象者	身体障がいま	たは知的障がいのある方	対象年齢	制限なし	匿名対応	×	
支援概要		談員及び知的障害者相談 談対応能力の向上と相談			な事例を	用いた研	
対応期間	研修は例年1	~2月ごろに実施					
対応時間	-						
申込先	-						
申込方法	-						
申込時注意点	-						
問合せ先	・岐阜県障害	者社会参加推進センター	(058-2	201-1543)			